

平成29年1月31日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第226号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

■「農業競争力強化プログラム」の説明動画を掲載しています

・「農業競争力強化プログラム」（農林水産省ホームページ）

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/index.html

・特集「農業競争力強化プログラム」（政府広報オンライン）

http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/nougyo_kyouka2017/index.html

（外部リンク）

<トピックス>

○ 現場の皆さんへ

1. 高病原性鳥インフルエンザの発生について
2. 「高収益な農業に取り組む現場から学ぶー土地改良事業の実施地区からー」を公表しました
3. 産業連携ネットワーク交流会の参加者募集中です！

○ 事業活用のポイント

1. 「米活用畜産物等ブランド展開事業」のご紹介
2. 平成29年度農業労働力最適活用支援総合対策事業の公募について

○ 担い手のための耳より情報

イネ稲こうじ病の薬剤防除マニュアル（農研機構）

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 高病原性鳥インフルエンザの発生について】

高病原性鳥インフルエンザについては、昨年11月末以降、青森県、新潟県、北海道、宮崎県、熊本県及び岐阜県の6道県で9件の発生が確認されているところです。

農林水産省としては、発生時には、発生県等の関係機関と連携して迅速な防疫措置に当たるとともに、新たな発生の予防に全力を挙げているところです。

家きん飼養者の皆様におかれましては、引き続き徹底した消毒と野鳥や小型の野生動物の侵入防止に努めるなど厳重な警戒をお願いします。

また、これまで以上に念入りに、飼養家きんの毎日の健康観察を行い、異状を見つけた場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡して下さい。

なお、我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

詳しくはこちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

【2. 「高収益な農業に取り組む現場から学ぶー土地改良事業の実施地区からー」を公表しました】

土地改良事業の実施地区において展開される6次産業化などを通じ、所得や販売額の向上など高収益な農業の実現に向けた取組を紹介する事例集を公表しましたので、お知らせします。

「高収益な農業に取り組む現場から学ぶー土地改良事業の実施地区からー」は、土地改良事業の実施を契機として、高収益作物への転換、大規模経営への発展や生産物を活かした6次産業化などを通じて、所得や販売額を向上させた事例を紹介し、高収益農業の実現に向けた取組の横展開を図るものです。このような取組は、全国で数多く行われておりますので、引き続き、地区事例の取りまとめを行い、農林水産省ホームページにて公表していくこととしております。

なお、今回の事例集は以下のURLにて公開いたしますので、御確認ください。
(農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kousyueki-zirei.html>

【3. 産業連携ネットワーク交流会の参加者募集中です！(2月17日(金)17時必着)】

産業連携ネットワークは、1次・2次・3次事業者の交流の場を設け、多様な知見の共有と創発により新たなイノベーションを起こすことを目的として設立されたものです。

今回、「新たな風がもたらす地域ぐるみの6次産業化」をテーマとして第3回6次産業化サミットを開催します。農林漁業成長産業化ファンドの活用等新たな手法を取り入れて地域ぐるみで6次産業化に取り組む事例を紹介するとともに、6次産業化プランナーの視点も交えてパネルディスカッションを行います。

詳細につきましては下記のURLをご覧ください。

※プレスリリース

<http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/renkei/170127.html>

※お申し込みは下記のURLからお願いいたします。

(参加登録申請フォーム)

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/shokusan/renkei/170127.html>

【お問い合わせ先】

農林水産省 食料産業局産業連携課 産業連携ネットワーク事務局
TEL：03-3502-8246(直通)

◆◆◆事業活用のポイント◆◆◆

【1. 「米活用畜産物等ブランド展開事業」のご紹介】

近年、飼料用米を輸入とうもろこしの代替として利用するのではなく、国産の米という特色を活かして、飼料用米を活用した畜産物の付加価値を向上する取組が見られております。

このように飼料用米を給餌した豚や鶏などのブランド化を進めていく地域の取組を支援することとしておりますので、今後、事業の活用を御検討願います。

- (1) ブランド化のための検討会開催
- (2) 地域実態を把握するための実態調査
- (3) 商品PRのためのポスターやパンフレット等の作成
- (4) 全国フェアなどでの商品紹介

【予算額】 2, 400万円（1事業体毎 300万円以内）

<http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/29kettei-46.pdf>

（平成29年度予算の概要）

お問い合わせ先

政策統括官付穀物課米麦流通加工対策室

担当：中村、青木

ダイヤルイン：03-3502-7950

【2.平成29年度農業労働力最適活用支援総合対策事業の公募について（生産局技術普及課）】

農林水産省では、農業労働力不足にお困りの産地に対して、安定的な労働力確保に向けた仕組み作りを支援する事業（「農業労働力最適活用支援総合対策事業」）を設け、事業実施主体を公募しております（応募〆切：2/24（金））。

本事業には、以下2つの事業がございます。

○農業労働力最適活用支援事業：産地単位で「労働力確保戦略センター」を立ち上げ、サービス事業者による農作業の外部化や援農隊による労働力の提供など、産地の発意と自主的な活動に基づき、労働力を確保・活用するための取組を支援。

農業労働力最適活用支援総合対策事業のうち農業労働力最適活用支援事業（地区推進事業）

http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/170130_2.html

○援農隊マッチング支援事業：地方公共団体、民間団体等が実施主体となって、農繁期等に援農者を確保・育成・組織化するための取組を支援。

農業労働力最適活用支援総合対策事業のうち援農隊マッチング支援事業（地区推進事業）

http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/170130_1.html

両事業は、労働力確保に向けた取組を産地で検討する体制づくり、労働力の募集とデータベース化、地域内外でのマッチング等の取組を支援するもの

です。

その他、必要に応じて取り組む研修（労働力の育成、求人側の雇用・労働安全衛生等に関する学習）の開催や、農業機械・ICT等のリース導入を支援いたします（リース導入支援は農業労働力最適活用支援事業のみ）。いずれも補助率は1/2以内です。

詳しくは公募HPをご覧ください、ご関心、ご不明な点等ございましたら、HP中にご覧いただけます「問い合わせ先一覧」に、お気軽にご連絡ください。

労働力の確保に向けた多様な取組を支援し、得られる事例を全国に広めて参りたいと考えております。

積極的な事業の活用をご検討ください。

◆◆◆担い手のための耳寄り情報◆◆◆

【イネ稲こうじ病の薬剤防除マニュアル（農研機構より）】

イネ稲こうじ病は、穂の籾に暗緑色の小塊（病粒）が生じる病害で、病粒が種子や玄米、飼料用サイレージを汚染し、規格外米の発生や、種籾・サイレージへの病粒混入に対するクレーム・返品を生じさせ、問題になっています。そこで、薬剤散布により本病の防除を支援するためのウェブプログラム「イネ稲こうじ病の薬剤散布適期判定システム」を開発しました。本システムに必要な情報を登録すると、薬剤の散布適期がきたら電子メールが自動配信され、その情報を元に薬剤散布を実行に移すことができます。

本病に対しては薬剤の効果がある散布期間が短いため、適期に防除するためには、本システムの利用だけでなく、薬剤を効果的な時期に確実に散布することが必要です。そこで薬剤散布直前の幼穂の有無の確認までの必要な手順を記載した「イネ稲こうじ病の薬剤防除マニュアル」を作成し、本冊子としてとりまとめました。本マニュアルを利用することで、本病の薬剤防除が確実に実施できることを期待しています。

詳細については下記URLをご覧ください。（農研機構HP）

http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/laboratory/narc/manual/058289.html

◆◆◆編集後記◆◆◆

今年最初の農業担い手メールマガジンです。本年も引き続き皆さまに充実した情報をお送りできるよう努力して参りますので、よろしくお願ひいたします。今月に入り日本列島に寒波が到来し、各地で大雪をもたらしています。雪かき中の事故や落雪による事故には十分にご注意ください。

（facebookもやっています！）

経営局facebook～農業経営者新時代ネットワーク（※登録なしで閲覧できます。）

→ <http://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ 「新たな農業経営指標」を活用しましょう！

(3つのステップで経営改善！)

→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/shihyo.html>

■ 地域の人と農地の問題を解決しませんか？ (パンフレット)

→ http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/pdf/hito_nouchi_booklet.pdf

「農地中間管理機構ホットライン」

電話 03-6744-2151 (受付時間 平日9時30分～17時00分)

E-mail kikou@maff.go.jp



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：中川、筒井

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

